

## 「あんしん」 中途加入 パンフレット読替表

パンフレットを以下の通りに読替えてください。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご参照ください。

### 特にご注意いただきたい点

- 中途加入日（2023年3月1日）の時点で、佐賀県学校生活協同組合の組合員でない場合は、「あんしん」各制度への新規加入はできませんのでご注意ください。
- 今回の募集で加入申込みができるのは「あんしん」・「就業不能サポート制度」の2つです。  
「新・医療プラン 基本型」「新・医療プラン 追加給付型」「新・医療プランワイド」「三大疾病保障制度」「退職後継続制度」「短期療養収入補償制度」「長期療養収入補償制度」「リビングリスク総合補償制度」は中途加入ではお取扱いがありません。
- 今回のご案内につきまして以下のお取扱いはできませんのでご注意願います。  
既に本制度にご加入している方（配偶者・子どもを含みます）の、コース（保険金額）変更  
既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入

### 「あんしん」意向確認【ご加入前のご確認】

あんしんは、死亡または所定の高度障害状態となった場合の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

保険金等のお支払いに関する約款規定については引受生命保険会社のホームページ

(<https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html>) をご覧ください。なお、左記ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。

### 「就業不能サポート制度」意向確認【ご加入前のご確認】

就業不能サポート制度は、病気やケガで就業不能状態になった場合に対する保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・給付金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

給付金のお支払いに関する約款規定については本パンフレット記載の団体窓口にお問い合わせください。

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
表紙	申込締切日	2022年 7月 8日 (金)	手続き用紙に必要事項を記入、押印のうえ、佐賀県学校生活協同組合にご提出ください。 2022年 12月 26日 (月)
	責任開始期 (加入日)	2022年 10月 1日 (土)	2023年 3月 1日 (水)
	本制度の特長	年に1回、収支計算を行い、剰余金は配当として還付します。	年に1回、収支計算を行い、剰余金は配当として還付しません。ただし、今回は2023年3月1日から2023年9月30日までの7カ月にて収支計算を行います。
	配当のしくみ (イメージ図)	1年毎に収支計算 配当金 1年後、収支計算して剰余金が生じた場合、配当金として還付します。	1年毎に収支計算 配当金 1年後、収支計算して剰余金が生じた場合、配当金として還付します。ただし、今回は2023年3月1日から2023年9月30日までの7カ月にて収支計算を行います。
1~2P	商品の名称	新・医療プラン 基本型 新・医療プラン 追加給付型 新・医療プランワイド 三大疾病保障制度 退職後継続制度 短期療養収入補償制度 長期療養収入補償制度 リビングリスク総合補償制度	中途加入ではお取扱いがありません。
	商品の特長	あんしん ◎配当金があります。(1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合)	◎配当金があります。(1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合)ただし、今回は2023年3月1日から2023年9月30日までの7カ月にて収支計算を行います。
	ご加入いただける方	—	今回のご案内につきまして以下のお取り扱いはできませんのでご注意事項。 ・既に本制度にご加入している方(配偶者・子どもを含みます)の、コース(保険金額)変更 ・既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
1～2P	あんしん ご加入いただける方 (配偶者)	17歳6カ月を超え64歳6カ月までの方(継続は80歳6カ月までの方)	満18歳以上、満64歳6カ月までの方(継続の場合は満80歳6カ月までの方) ただし、2022年10月1日時点で満17歳6カ月を超え満18歳未満の女性の方は配偶者として加入することができます
6P	2. 主な保障の内容(保険金や給付金をお支払いする主な場合)や保険料	◎保険料【控除方法】 2022年10月分より毎月の給与から控除します。ボーナス払はボーナスから控除します。(初回は2022年12月より)	◎保険料【控除方法】 2023年3月分より毎月の給与から控除します。あんしんの半年払保険部分(ボーナス給付)への中途加入はお取扱いできません。
	3. 配当金	◎配当金の対象となる商品(下記以外の保険は無配当保険ですので、配当金はありません。) <u>あんしん</u> <u>就業不能サポート制度</u> <u>新・医療プラン追加給付型</u> あんしん・新・医療プラン 追加給付型・就業不能サポート制度は、1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。	◎配当金の対象となる商品 <u>あんしん</u> <u>就業不能サポート制度</u> あんしん・就業不能サポート制度は、1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。 ただし、今回は2023年3月1日から2023年9月30日までの7カ月に収支計算を行います。 <u>新・医療プラン 追加給付型</u> は中途加入ではお取り扱いはありません。
7P	あんしん 保険期間	【保険期間】 2022年10月1日(土)～2023年9月30日(土)	【保険期間】 2023年3月1日(水)～2023年9月30日(土)
	保障内容等(契約概要部分)	1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。	1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。ただし、今回は2023年3月1日から2023年9月30日までの7カ月に収支計算を行います。
	あんしん 制度のしくみ	この事業は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みになっています。	この事業は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みになっています。ただし、今回は2023年3月1日から2023年9月30日までの7カ月に収支計算を行います。
9P	あんしん 申込コース	Z1、Y1、S1 A1、B1、C1、D1、E1コース	半年払保険部分(ボーナス給付)への中途加入はお取扱いできません。

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
11P	あんしん掛金	記載の掛金は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される掛金は記載の掛金と異なる場合があります。また、今後の基礎率などの改定により掛金は改定されることがあります。	記載の掛金は、正規掛金です。
	あんしん申込コース	Z1、Y1、S1 A1、B1、C1、D1、E1コース	半年払保険部分（ボーナス給付）への中途加入はお取扱いできません。
15P	④退職者専用あんしん	—	中途加入ではお取扱いがありません。
17P	就業不能サポート制度 保険期間	【保険期間】 2022年10月1日(土)～2023年9月30日(土)	【保険期間】 2023年3月1日(水)～2023年9月30日(土)
	就業不能サポート制度 保障内容等(契約概要部分)	1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。	1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。ただし、今回は2023年3月1日から2023年9月30日までの7カ月にて収支計算を行います。
18P	就業不能サポート制度 掛金	記載の掛金は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される掛金は記載の掛金と異なる場合があります。また、今後の基礎率などの改定により掛金は改定されることがあります。	記載の掛金は、正規掛金です。
21～ 38P	新・医療プラン 基本型 新・医療プラン 追加給付型 新・医療プランワイド 三大疾病保障制度 退職後継続制度 短期療養収入補償制度 長期療養収入補償制度 リビングリスク総合補償制度	—	中途加入ではお取扱いがありません。

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
裏表紙	お申込み方法	<p>【あんしん・リビングリスク総合補償制度・新・医療プラン 追加給付型・就業不能サポート制度・新・医療プラン 基本型・新・医療プランワイド・三大疾病保障制度・短期療養収入補償制度・長期療養収入補償制度】</p> <p>所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。既にご加入の方で、申込書の提出がない場合は、自動更新として取り扱います。</p> <p>【退職後継続制度】</p> <p>所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。</p>	<p>【あんしん・就業不能サポート制度】</p> <p>所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。</p> <p>※【リビングリスク総合補償制度・新・医療プラン 追加給付型・新・医療プラン 基本型・新・医療プランワイド・三大疾病保障制度・短期療養収入補償制度・長期療養収入補償制度・退職後継続制度】は中途での取り扱いはありません。</p>

MY-A-22-団-007648

MY-A-22-DI-007649